

事業者の皆様へ

令和5年10月1日から

ごみ処理手数料を改定します

ごみ処理に要する費用は、50 kgにつき 800 円を超えており、負担の公平化を図るため、ごみ処理手数料を数年にわたり改定することになりました。

急激な価格変化を避けるため、概ね 2 年毎に手数料の見直しを行い、本来の処理費用水準まで、段階的に価格改定を行う予定です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

新しいごみ処理手数料（令和5年10月1日から）

一般廃棄物は、50 kg毎の処理手数料に改定されます。

| | | |
|--------------|----------|-------|
| 事業系 一般廃棄物 | 50 kgにつき | 550 円 |
| 動物死体 | 1 体につき | 440 円 |

※インボイス対応、税込み単価



現在の手数料（税込み）【令和5年9月30日まで】

| | | |
|----------|-------------------|------|
| 事業系一般廃棄物 | 100kgまで | 770円 |
| | 150kgまで | 990円 |
| | 150kgを超えたら50kgにつき | 500円 |
| 動物死体 | 1体につき | 400円 |

天山地区共同環境組合
TEL (0952) 37-6588